

半 期 報 告 書

(第116期中) 自 平成16年 3 月 1 日
至 平成16年 8 月31日

東 宝 株 式 会 社

(861002)

第116期中（自平成16年3月1日 至平成16年8月31日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成16年11月30日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

東 宝 株 式 会 社

目 次

頁

第116期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	10
4 【経営上の重要な契約等】	10
5 【研究開発活動】	10
第3 【設備の状況】	11
1 【主要な設備の状況】	11
2 【設備の新設、除却等の計画】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【株価の推移】	15
3 【役員の状況】	15
第5 【経理の状況】	16
1 【中間連結財務諸表等】	17
2 【中間財務諸表等】	47
第6 【提出会社の参考情報】	62
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	63

中間監査報告書

前中間連結会計期間	65
当中間連結会計期間	67
前中間会計期間	69
当中間会計期間	71

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成16年11月30日
【中間会計期間】	第116期中(自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)
【会社名】	東宝株式会社
【英訳名】	TOHO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高 井 英 幸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目2番1号
【電話番号】	東京3591局1221番(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理・財務担当 浦 井 敏 之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目2番1号
【電話番号】	東京3591局1221番(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理・財務担当 浦 井 敏 之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目6番10号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目3番17号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第114期中	第115期中	第116期中	第114期	第115期
会計期間	自 平成14年 3月1日 至 平成14年 8月31日	自 平成15年 3月1日 至 平成15年 8月31日	自 平成16年 3月1日 至 平成16年 8月31日	自 平成14年 3月1日 至 平成15年 2月28日	自 平成15年 3月1日 至 平成16年 2月29日
営業収入 (百万円)	92,972	99,499	96,645	173,124	194,996
経常利益 (百万円)	9,755	12,683	13,701	19,447	22,541
中間(当期)純利益 (百万円)	4,736	5,906	6,030	8,360	9,844
純資産額 (百万円)	192,913	198,057	203,053	186,941	197,868
総資産額 (百万円)	345,612	374,404	358,855	323,786	360,003
1株当たり純資産額 (円)	1,040.51	1,068.51	1,088.96	1,008.52	1,066.11
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	25.55	31.87	32.34	45.09	51.68
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	24.74	30.86	—	43.83	50.22
自己資本比率 (%)	55.8	52.9	56.6	57.7	55.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,911	12,445	8,478	16,855	23,681
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,216	△20,031	△5,425	△10,034	△19,607
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,247	17,311	△9,495	△3,835	11,457
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	50,154	64,509	63,593	54,709	70,020
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	5,321 (1,505)	4,047 (2,866)	3,963 (3,544)	4,147 (2,015)	4,083 (2,997)

(注) 1 営業収入には消費税及び地方消費税は含まれていない。

2 平成14年4月22日付で普通株式1株を10株に分割している。なお、第114期中の1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の各数値は期首に分割が行われたものとして計算している。

3 第116期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、転換社債がすべて償還されたため、記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第114期中	第115期中	第116期中	第114期	第115期
会計期間	自 平成14年 3月1日 至 平成14年 8月31日	自 平成15年 3月1日 至 平成15年 8月31日	自 平成16年 3月1日 至 平成16年 8月31日	自 平成14年 3月1日 至 平成15年 2月28日	自 平成15年 3月1日 至 平成16年 2月29日
営業収入 (百万円)	46,691	48,987	47,771	84,480	88,026
経常利益 (百万円)	7,583	8,755	10,010	12,759	13,971
中間(当期)純利益 (百万円)	4,611	4,994	5,260	6,586	6,349
資本金 (百万円)	10,354	10,354	10,355	10,354	10,354
発行済株式総数 (株)	188,988,880	188,988,880	188,990,633	188,988,880	188,988,880
純資産額 (百万円)	131,071	133,727	135,023	123,741	130,876
総資産額 (百万円)	213,954	243,643	227,905	195,169	228,972
1株当たり純資産額 (円)	693.91	708.14	715.05	655.24	692.59
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	24.41	26.45	27.86	34.87	33.15
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	23.65	25.62	—	33.93	32.27
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	5	5	5	20	13
自己資本比率 (%)	61.3	54.9	59.2	63.4	57.2
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	440 (290)	408 (242)	389 (125)	423 (298)	391 (207)

(注) 1 営業収入には消費税及び地方消費税は含まれていない。

2 平成14年4月22日付で普通株式1株を10株に分割している。なお、第114期中の1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の各数値は期首に分割が行われたものとして計算している。

3 第116期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、転換社債がすべて償還されたため、記載していない。

2 【事業の内容】

当社の企業集団(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社82社、関連会社20社(うち連結子会社52社、持分法適用関連会社4社)で構成され、映画事業、演劇事業、不動産事業及びその他の事業に携っている。

映画事業は劇場用映画の製作・配給、映画興行、映像ソフト等の製作・販売を、演劇事業は演劇の製作・興行・販売、芸能プロダクションの経営を、不動産事業は不動産の賃貸、道路の維持管理・清掃・補修、不動産の保守・管理を、その他事業は娯楽施設の経営、物販店・飲食店の経営、リース業並びにその他の事業を行っており、当中間連結会計期間において各部門に係る主な事業内容の変更はない。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間における、重要な関係会社の異動は次のとおりである。

当社の連結子会社であった㈱三和企画は、連結子会社である三和興行㈱と合併した。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成16年8月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
映画事業	1,301 (1,832)
演劇事業	103 (53)
不動産事業	2,248 (1,472)
その他事業	201 (187)
全社(共通)	110 (－)
合計	3,963 (3,544)

- (注) 1 従業員数は就業人員である。
2 従業員数は嘱託1,203人を含んでいる。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員である。

(2) 提出会社の状況

平成16年8月31日現在

従業員数(人)	389(125)
---------	----------

- (注) 1 従業員数は就業人員である。
2 従業員数は嘱託14人を含んでいる。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員である。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、全国映画演劇労働組合(略称 全映演)東宝支部と称し、平成16年8月31日現在の組合員数は278人である。また、当連結グループには合計で18の労働組合があるが、労使間で特筆すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における我が国経済は、世界経済の回復を背景に企業収益が一段と改善し、個人消費も緩やかな増加に転じたが、株式市況は伸び悩み、雇用も改善しながらなお厳しい状況で推移した。

このような情勢下にあつて当中間連結会計期間の業績は、演劇事業で好調なミュージカルを中心に成績を伸ばし、映画事業も高稼働作品はあったものの前中間連結会計期間には及ばず、営業収入は966億45百万円（前上期比2.9%減）、営業利益は132億3千4百万円（前上期比10.3%増）、経常利益は137億1百万円（前上期比8.0%増）、中間純利益は60億3千万円（前上期比2.1%増）となった。

事業の種類別セグメントの業績状況は以下のとおりである。

映画事業

映画営業事業のうち製作部門では、東宝(株)において「イノセンス」「名探偵コナン 銀翼の奇術師」「アップルシード」「下妻物語」「海猿」「スチームボーイ」「劇場版NARUTOーナルトー大活劇！雪姫忍法帖だってばよ!!／木ノ葉の里の大うん動会」「NIN×NIN忍者ハットリくん THE MOVIE」を製作し、(株)東宝映画にて「世界の中心で、愛をさけぶ」を製作した。

映画営業事業のうち配給部門では、当中間連結会計期間の封切作品として、東宝(株)において前記作品の他、配給受託作品として「2004ドラえもんフェスティバル」「映画クレヨンしんちゃん 嵐を呼ぶ！夕陽のカスカベボーイズ」「ポケットモンスター アドバンスジェネレーション 裂空の訪問者 デオキシス」等のヒット作を含む15本を、東宝東和(株)において「卒業の朝」「コールド マウンテン」「上海家族」「ドーン・オブ・ザ・デッド」の4本を配給した。これらの結果、映画営業事業の営業収入は15,789百万円（前上期比12.4%減）、営業利益は3,396百万円（前上期比26.0%増）となった。

なお、東宝(株)における映画営業部門の収入は、内部振替額（1,683百万円、前上期比9.2%減）控除前で15,816百万円（前上期比5.5%減）であり、その内訳は、国内配給収入が14,307百万円（前上期比9.5%減）、輸出収入が366百万円（前上期比29.3%増）、テレビ放映収入が292百万円（前上期は計上なし）、ビデオ収入が434百万円（前上期比44.7%増）、その他の収入が415百万円（前上期比25.0%増）である。

映画興行事業では、東宝(株)、連結子会社12社及び持分法適用関連会社1社において、前記配給作品の他に、「ホーンテッド・マンション」「デイ・アフター・トゥモロー」「スパイダーマン2」「シュレック2」「トロイ」「ハリー Potter とアズカバンの囚人」等、邦洋画の話題作・ヒット作を上映した。当中間連結会計期間における映画館入場者数は、17,249千人（内、東宝(株)で前上期比8.0%減の6,442千人）と前上期比4.6%増となった。その結果映画興行事業の営業収入は28,042百万円（前上期比3.6%増）、営業利益は2,360百万円（前上期比4.4%増）となった。

なお、当中間連結会計期間中に、東宝(株)が3月に広島県府中町の「ダイヤモンドシティ・ソレイユ」内に(株)ティ・ジョイとの共同経営により「広島バルト11」11スクリーンを、4月に奈良県橿原市の「ダイヤモンドシティ・アルル」内に「TOHOシネマズ橿原」9スクリーンを、また7月には千葉県船橋市の「TOKYO-BAY LaLaPort」内既存劇場のスペースのリニューアルを実施し「TOHOシネマズ船橋ららぽー

と」として前期分6スクリーンをオープン（後期分4スクリーンは本年10月オープン予定）し、それぞれ順調に稼働している。更に6月に九州東宝㈱が熊本県菊池郡の「ゆめタウン光の森」内に「TOHOシネマズ光の森」9スクリーン、中部東宝㈱が愛知県木曽川町の「ダイヤモンドシティ・キリオ」内に「TOHOシネマズ木曽川」10スクリーン、東宝東日本興行㈱が栃木県宇都宮市の「ベルモール」内に「TOHOシネマズ宇都宮」10スクリーン、7月に東宝関西興行㈱が高知県高知市の「イオン高知ショッピングセンター」内に「TOHOシネマズ高知」9スクリーンをオープンさせる一方、高知市ほかの老朽化した6スクリーンを閉館し、当企業集団の経営するスクリーン数は共同経営の「札幌シネマフロンティア」（12スクリーン）、「広島バルト11」（11スクリーン）を含め、全国で53スクリーン増の441スクリーンとなり、質量ともに東宝系興行網の充実を図った。

なお、東宝㈱における映画興行部門の収入は、内部振替額（1百万円、前上期比61.0%減）控除前で10,318百万円（前上期比8.5%減）であり、その内訳は、興行収入が10,119百万円（前上期比9.5%減）、その他の収入が199百万円（前上期比94.7%増）である。

映像事業では、東宝㈱で放送用映画番組の帯ドラマ「永遠の君へ」65本、制作協力作品の深夜ドラマ「ヴァンパイアホスト」、「ファンタズマ」それぞれ12本と合わせて計89本（前年は72本）を制作した。ビデオ事業では、レンタル用商品（VHS及びDVD）として「陰陽師Ⅱ」「g@me.ゲーム」「ブルドッグ」「ゴジラ×モスラ×メカゴジラ 東京S・O・S」「解夏」などを提供すると共に、本年4月より本格参入したDVDレンタル用に既レンタルリリース作品をDVD化し、「黒澤明監督作品群」「劇場版 名探偵コナンシリーズ」ほか洋画27タイトル等を提供した。また、セル用DVDとして「陰陽師Ⅱ」「ブルドッグ」「阿修羅のごとく」「東京オリンピック」「解夏」「犬夜叉 天下覇道の剣」等が順調に稼働した。出版・商品販売は、「ドラえもん のび太のワンニャン時空伝」「名探偵コナン 銀翼の奇術師」「世界の中心で、愛をさけぶ」「スパイダーマン2」等が好調に推移したほか、版權事業は「東宝怪獣キャラクター」「超星神グランセイザー」の商品化権収入と製作出資した作品の配分金収入があった。更に、㈱東宝映像美術では映画の美術製作、テーマパークの展示物の製作業務及びメンテナンス業務を受注した。これらにより、映像事業の営業収入は13,774百万円（前上期比3.2%減）、営業利益は1,003百万円（前上期比0.1%増）となった。

なお、東宝㈱におけるテレビ部門の収入は、内部振替額（91百万円、前上期比4,039.7%増）控除前で、613百万円（前上期比20.2%減）、また映像事業部門の収入は、内部振替額（322百万円、前上期比29.9%減）控除前で9,270百万円（前上期比4.1%減）であり、その内訳は、出版商品収入が2,416百万円（前上期比7.2%減）、ビデオ事業収入が5,956百万円（前上期比4.2%増）、版權事業収入が897百万円（前上期比33.7%減）である。

以上の結果、映画事業全体では、営業収入は57,606百万円（前上期比2.9%減）、営業利益は6,760百万円（前上期比13.4%増）となった。

演劇事業

演劇事業では、東宝㈱で、帝国劇場において演出を一新したミュージカル「エリザベート」の3ヶ月公演が、前回は上回る評判を呼び記録的な大ヒットとなった。続いて11年ぶりに再演のミュージカル「ミス・サイゴン」が、圧倒的な支持のうちに4ヶ月公演の幕を開けた。日本物の舞台では、谷崎文学の傑作「細雪」、「喝采ー愛のボレロー」の各公演も大入りとなった。芸術座においては、「ブワゾンの匂う女」、

「初蕾」、「阿修羅のごとく」が高い評価を得た。そして東京芸術劇場においてはミュージカル「屋根の上のヴァイオリン弾き」、「レ・ミゼラブル イン コンサート」を公演し、大成功を収めた。ル テアトル銀座では「恋風の街」を上演した。また中野サンプラザホールにおける他社との共同製作公演、モーニング娘。のミュージカル「HELP!! 熱っちい地球をさますんだっ。」も地球温暖化をテーマに取り上げ、大きな評判を呼んだ。さらに、全国へと展開を続けている東宝演劇の各公演も、部門収益に多大の寄与をした。また、東宝芸能(株)では企画営業部門・芸能部門ともにほぼ順調に推移した。その結果、演劇事業の営業収入は6,924百万円（前上期比15.6%増）、営業利益は1,229百万円（前上期比109.9%増）となった。

なお、東宝(株)における演劇事業部門の収入は、内部振替額（149百万円、前上期比16.9%増）控除前で6,123百万円（前上期比22.6%増）であり、その内訳は、興行収入が4,358百万円（前上期比9.3%増）、外部公演収入が1,630百万円（前上期比93.8%増）、その他の収入が133百万円（前上期比19.7%減）である。

不動産事業

不動産賃貸事業では、東宝(株)で、本年4月に東京都調布市のスーパーマーケット（オザム調布多摩川店）新規オープンによる収入が寄与し、全国の所管ビルにおいても、積極的な既存テナントの見直しによる収入確保と経費節減を図るよう努めたが、その一方で、南街ビルの大規模な再開発による休業等があった。

また、東宝不動産(株)でも、積極的な営業活動を推進し需要の開拓に取り組むとともに、テナントサービスの向上を図るなど、空室率の改善と賃料水準の維持に努めた。更に、全国各地で不動産賃貸事業に携わる連結子会社も厳しい環境の下、営業努力を続けたが、不動産賃貸事業の営業収入は12,425百万円（前上期比2.9%減）、営業利益は5,111百万円（前上期比9.8%減）となった。

また、空室率も企業集団として若干改善し1%台で推移している。

なお、東宝(株)における土地建物賃貸部門の収入は、内部振替額（1,065百万円、前上期比11.2%減）控除前で、8,886百万円（前上期比3.0%減）である。

道路事業では、スバル興業(株)と同社の連結会社が、公共事業費の削減、構造改革による民営化をひかえた道路四公団の事業費削減等の影響を受け、さらに同業他社との受注競争も一段と激しさを増し、依然として厳しい対応を迫られた。このような状況下、安全管理の徹底を図り、長年培った技術力を活かし、施工管理・品質管理を一層充実させ顧客の信頼を得るとともに、各地区にわたり営業活動を積極的に展開したが、道路事業の営業収入は、9,097百万円（前上期比7.6%減）、営業利益は466百万円（前上期比19.2%減）となった。

不動産保守・管理事業では、厳しい経済環境下にあって、東宝ビル管理(株)、(株)東宝サービスセンター及び(株)東宝セキュリティにおいて営業努力を重ねたが、不動産保守・管理事業の営業収入は6,022百万円（前上期比6.1%減）、営業利益は640百万円（前上期比6.0%減）となった。

以上の結果、不動産事業全体では、営業収入27,545百万円（前上期比5.2%減）、営業利益は6,218百万円（前上期比10.2%減）となった。

その他事業

娯楽事業及び物販・飲食事業は、東宝共栄企業(株)、東宝食堂(株)で、依然として個人消費の低迷、商品価格の下落及び同業他社との競争激化の続く厳しい状況の下、営業努力を重ねたが、娯楽事業及び物販・飲食事業の営業収入は2,760百万円（前上期比8.9%減）、営業利益は50百万円（前上期比33.2%減）となった。

リース事業は、阪急東宝リース(株)で、営業収入は1,809百万円（前上期比14.1%減）、営業利益は274百万円（前上期比113.1%増）となった。

以上の結果、その他事業全体では、営業収入は4,569百万円（前上期比11.1%減）、営業利益は325百万円（前上期比58.8%増）となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローの増加8,478百万円、投資活動によるキャッシュ・フローの減少5,425百万円、財務活動によるキャッシュ・フローの減少9,495百万円、現金及び現金同等物に係る換算差額による減少3百万円、新規連結に伴うキャッシュ・フローの増加19百万円の計6,446百万円の資金の流出による減少で、63,593百万円となった。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益が377百万円の増加、売上債権の減少による7,869百万円の増加、仕入債務の減少による3,901百万円の減少、営業保証金の増加による2,314百万円の減少、未払消費税等の減少による596百万円の減少、預り保証金の増加による3,766百万円の増加、法人税等の支払額の増加による1,997百万円の減少を主要因として前中間連結会計期間に比べて3,967百万円の現金及び現金同等物の減少となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入の増加2,341百万円、有形固定資産の取得による支出の減少1,476百万円、投資有価証券の取得による支出の減少2,940百万円、前連結会計年度のT O H Oシネマズ(株)の取得による支出の減少10,049百万円、貸付けによる支出の減少606百万円、定期預金の払戻による収入の減少2,158百万円の減少を主要因として前中間連結会計期間に比べて14,606百万円の現金及び現金同等物の増加となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出の減少1,759百万円、普通社債の発行による収入の減少20,000百万円、転換社債の償還による支出9,997百万円、配当金支払額の減少1,308百万円を主要因として前中間連結会計期間に比べて26,807百万円の現金及び現金同等物の減少となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当連結グループの事業について生産実績を定義することが困難なため「生産の状況」は記載していない。

(1) 受注高及び受注残高

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
映画事業	1,026	△33.5	1,150	78.6
演劇事業	—	—	—	—
不動産事業	10,766	△7.7	6,730	2.6
その他事業	—	—	—	—
合計	11,792	△10.7	7,881	9.4

- (注) 1 当連結グループでは映画事業に含まれる映像事業の内、テーマパーク関連事業及び不動産事業に含まれる道路事業以外は、受注生産を行っていない。
2 上記金額には消費税及び地方消費税は含まれていない。

(2) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日) (百万円)	前年同期比(%)
映画事業	57,606	△2.9
演劇事業	6,924	15.6
不動産事業	27,545	△5.2
その他事業	4,569	△11.1
合計	96,645	△2.9

- (注) 1 上記金額には消費税及び地方消費税は含まれていない。
2 当連結グループの主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、重要性のある相手先がないため記載を省略している。
映画事業、演劇事業及びその他事業の販売の相手先は不特定の個人であり、不動産事業についても総販売実績の100分の10以上を占める相手先はない。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

5 【研究開発活動】

該当事項なし。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、当中間連結会計期間において完了したものまたは重要な変更があったものはない。
- (2) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

(注) 「株式の消却が行なわれた場合には、これに相当する株式数を減じる」旨を定款に定めている。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成16年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成16年11月30日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	188,990,633	188,990,633	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	188,990,633	188,990,633	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年4月30日	1,753	188,990,633	1	10,355	1	10,603

(注) 転換社債の転換による増加。

(4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成16年8月31日現在 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
阪急電鉄株式会社	大阪市北区芝田1丁目16番1号	19,357	10.24
阪急不動産株式会社	大阪市北区角田1番1号 (東阪急ビル内)	18,550	9.81
ザバンクオブニューヨークトリ ーティージャスデックアカウン ト(常任代理人株式会社東京三 菱銀行カストディ業務部)	One Wall Street New York, New York 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	8,712	4.60
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,062	3.73
株式会社阪急百貨店	大阪市北区角田8番7号	6,015	3.18
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,597	2.96
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (住友信託銀行再信託分株式会 社阪急百貨店退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,299	2.27
社団法人映画文化協会	東京都千代田区有楽町1丁目2番1号	4,017	2.12
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (退職給付信託阪急百貨店口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,850	2.03
日本生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目2番2号 (日本生命証券管理部内)	3,429	1.81
計	—	80,892	42.48

- (注) 1 株式数は千株未満、株式数の割合は小数点1位未満切り捨ての数字による。
- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・株式会社阪急百貨店退職給付信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託阪急百貨店口)については、株式会社阪急百貨店が所有していた当社株式を退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権は、株式会社阪急百貨店の指図により行使されることとなっている。
- 3 シュローダー投信投資顧問株式会社(住所 東京都千代田区丸の内1丁目11番1号)から所有株式数12,837,273株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合6.79%、アーノルド・アンド・エス・ブレイクロウダー・アドバイザーズ・エルエルシー(住所 東京都千代田区永田町2丁目14番2号 山王グランドビル 友常木村法律事務所)から所有株式数9,643,000株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.10%、株式を保有している旨の大量保有報告書をそれぞれ受けているが、当中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況に含めていない。
- 4 上記大株主の状況に含めていないが、当社役員及び社員を会員とし、会員の福利厚生、文化教養、体育保健に関する事業を行っている東宝共栄会は、信託分と合わせて所有株式数3,844,670株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.03%の株式を保有している。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成16年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式158,600	—	(注) 1
	(相互保有株式) 普通株式 3,525,400	—	(注) 1
完全議決権株式(その他)	普通株式 184,876,500	1,848,688	(注) 1、(注) 2
単元未満株式	普通株式 430,133	—	(注) 1、(注) 2、(注) 3
発行済株式総数	188,990,633	—	—
総株主の議決権	—	1,848,688	—

(注) 1 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。

2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の株式数欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ7,700株及び40株含まれている。また、議決権の数欄では、証券保管振替機構名義の株式の議決権77個を除いている。

3 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれている。

自己保有株式	76株
相互保有株式	
東宝不動産(株)	50株
三和興行(株)	50株
(株)渋谷文化劇場	40株
阪急東宝リース(株)	60株
スバル興業(株)	60株
東宝東和(株)	80株
成旺印刷(株)	10株
オーエス(株)	70株

② 【自己株式等】

平成16年8月31日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式)					
東宝(株)	千代田区有楽町1-2-1	158,600	—	158,600	0.08
(相互保有株式)					
東宝不動産(株)	千代田区有楽町1-5-2	404,500	—	404,500	0.21
三和興行(株)	新宿区新宿3-13-3	687,900	—	687,900	0.36
(株)渋谷文化劇場	千代田区有楽町1-2-1	1,103,400	—	1,103,400	0.58
阪急東宝リース(株)	千代田区有楽町1-2-1	186,400	—	186,400	0.09
スバル興業(株)	千代田区有楽町1-10-1	27,400	—	27,400	0.01
萬活土地起業(株)	長崎市銅座町5-4	74,600	—	74,600	0.03
東宝東和(株)	千代田区有楽町1-2-1	1,002,000	—	1,002,000	0.53
成旺印刷(株)	港区芝2-1-28	25,400	—	25,400	0.01
オーエス(株)	大阪市北区小松原町3-3	13,800	—	13,800	0.00
計	—	3,684,000	—	3,684,000	1.94

(注) 株式数の割合は小数点2位未満切り捨ての数字による。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成16年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	1,789	1,800	1,682	1,665	1,620	1,633
最低(円)	1,550	1,681	1,515	1,574	1,528	1,545

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までに於いて、役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間(平成15年3月1日から平成15年8月31日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成16年3月1日から平成16年8月31日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間(平成15年3月1日から平成15年8月31日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成16年3月1日から平成16年8月31日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成15年3月1日から平成15年8月31日まで)及び前中間会計期間(平成15年3月1日から平成15年8月31日まで)並びに当中間連結会計期間(平成16年3月1日から平成16年8月31日まで)及び当中間会計期間(平成16年3月1日から平成16年8月31日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成15年 8 月31日)		当中間連結会計期間末 (平成16年 8 月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成16年 2 月29日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		32,804		27,282		29,249	
2 受取手形及び 売掛金		23,137		17,227		18,340	
3 有価証券		11,654		6,615		12,450	
4 たな卸資産		13,726		11,557		10,532	
5 繰延税金資産		1,664		1,765		1,911	
6 現先短期貸付金		27,798		32,998		34,234	
7 その他		5,683		6,950		4,696	
8 貸倒引当金		△1,762		△2,130		△1,962	
流動資産合計		114,707	30.6	102,267	28.5	109,452	30.4
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※ 1						
1 建物及び 構築物	※ 2 ※ 3	71,181		68,817		69,822	
2 機械装置及び 運搬具		5,334		5,449		4,848	
3 器具及び備品		3,782		4,510		3,398	
4 貸与資産		9,049		7,022		7,844	
5 土地	※ 2 ※ 3	45,446		46,552		46,386	
6 建設仮勘定		665		3,315		242	
有形固定資産 合計		135,459	36.2	135,667	37.8	132,542	36.8
(2) 無形固定資産							
1 連結調整勘定		8,583		8,720		8,956	
2 その他		2,886		2,891		2,749	
無形固定資産 合計		11,470	3.1	11,611	3.2	11,706	3.3
(3) 投資その他の 資産							
1 投資有価証券	※ 2	92,083		84,290		85,169	
2 長期貸付金		1,080		1,158		1,182	
3 繰延税金資産		749		1,476		1,217	
4 その他		20,374		23,804		20,142	
5 貸倒引当金		△1,521		△1,420		△1,409	
投資その他の 資産合計		112,767	30.1	109,308	30.5	106,302	29.5
固定資産合計		259,696	69.4	256,588	71.5	250,550	69.6
資産合計		374,404	100.0	358,855	100.0	360,003	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成15年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成16年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成16年2月29日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		16,952		12,151		8,620	
2 転換社債(1年内償還予定)		10,000		—		10,000	
3 短期借入金	※2	14,583		13,483		10,656	
4 未払法人税等		5,145		5,595		5,349	
5 賞与引当金		1,172		1,152		1,101	
6 その他		22,773		20,735		23,089	
流動負債合計		70,627	18.9	53,117	14.8	58,818	16.3
II 固定負債							
1 社債		20,000		20,000		20,000	
2 長期借入金	※2	7,802		6,103		6,702	
3 繰延税金負債		15,071		13,793		13,107	
4 退職給付引当金		6,574		6,358		6,414	
5 役員退職慰労引当金		1,556		1,662		1,687	
6 預り保証金		28,877		28,420		28,166	
7 その他		342		261		947	
固定負債合計		80,225	21.4	76,601	21.3	77,025	21.4
負債合計		150,852	40.3	129,719	36.1	135,843	37.7
(少数株主持分)							
少数株主持分		25,494	6.8	26,082	7.3	26,291	7.3
(資本の部)							
I 資本金		10,354	2.8	10,355	2.9	10,354	2.9
II 資本剰余金		10,601	2.8	10,603	3.0	10,601	2.9
III 利益剰余金		153,432	41.0	160,710	44.8	156,436	43.5
IV 土地再評価差額金		1,152	0.3	1,145	0.3	1,146	0.3
V その他有価証券 評価差額金		23,301	6.2	20,858	5.8	20,124	5.6
VI 自己株式		△785	△0.2	△620	△0.2	△795	△0.2
資本合計		198,057	52.9	203,053	56.6	197,868	55.0
負債、少数株主 持分及び資本 合計		374,404	100.0	358,855	100.0	360,003	100.0

② 【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日)			当中間連結会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月31日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成15年 3月 1日 至 平成16年 2月29日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 営業収入	※ 1		99,499	100.0		96,645	100.0		194,996	100.0
II 営業原価			63,684	64.0		59,816	61.9		126,216	64.7
売上総利益			35,815	36.0		36,829	38.1		68,779	35.3
III 販売費及び 一般管理費			23,822	23.9		23,594	24.4		46,952	24.1
営業利益			11,993	12.1		13,234	13.7		21,826	11.2
IV 営業外収益										
1 受取利息		236			134			376		
2 受取配当金		394			278			475		
3 持分法による 投資利益		126			189			300		
4 その他		267	1,024	1.0	182	784	0.8	692	1,844	0.9
V 営業外費用										
1 支払利息		163			209			395		
2 社債発行費		110			—			112		
3 有価証券売却損		—			32			8		
4 その他		60	334	0.3	76	318	0.3	613	1,129	0.5
経常利益			12,683	12.8		13,701	14.2		22,541	11.6
VI 特別利益										
1 投資有価証券 売却益		40			—			40		
2 保険差益		55			188			175		
3 その他		16	112	0.1	2	190	0.2	191	408	0.2

		前中間連結会計期間 (自 平成15年 3 月 1 日 至 平成15年 8 月31日)			当中間連結会計期間 (自 平成16年 3 月 1 日 至 平成16年 8 月31日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成15年 3 月 1 日 至 平成16年 2 月29日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
VII 特別損失										
1 固定資産除却損	※ 2	266			77			1,238		
2 固定資産 取壊費用		520			1,099			1,184		
3 立退補償金		213			62			731		
4 投資有価証券 評価損		—			332			25		
5 その他		240	1,240	1.3	387	1,959	2.1	618	3,798	2.0
税金等調整前 中間(当期) 純利益			11,555	11.6		11,932	12.3		19,151	9.8
法人税、住民税 及び事業税		4,771			5,210			8,375		
法人税等調整額		207	4,979	5.0	124	5,335	5.5	△369	8,006	4.1
少数株主利益			669	0.7		567	0.6		1,301	0.7
中間(当期) 純利益			5,906	5.9		6,030	6.2		9,844	5.0

③ 【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成15年 3 月 1 日 至 平成15年 8 月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年 3 月 1 日 至 平成16年 8 月31日)		前連結会計年度の 要約連結剰余金計算書 (自 平成15年 3 月 1 日 至 平成16年 2 月29日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
I 資本剰余金期首残高			10,601		10,601		10,601
II 資本剰余金増加高							
1 転換社債の転換による 資本剰余金増加高		—	—	1	1	—	—
III 資本剰余金 中間期末(期末)残高			10,601		10,603		10,601
(利益剰余金の部)							
I 利益剰余金期首残高			150,595		156,436		150,595
II 利益剰余金増加高							
1 中間(当期)純利益		5,906		6,030		9,844	
2 連結子会社増加に伴う 利益剰余金増加高		—	5,906	3	6,033	—	9,844
III 利益剰余金減少高							
1 配当金		2,797		1,491		3,730	
2 役員賞与		272	3,069	267	1,759	272	4,003
IV 利益剰余金 中間期末(期末)残高			153,432		160,710		156,436

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成15年 3 月 1 日 至 平成15年 8 月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 3 月 1 日 至 平成16年 8 月31日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成15年 3 月 1 日 至 平成16年 2 月29日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前 中間(当期)純利益		11,555	11,932	19,151
減価償却費		5,831	5,195	9,902
貸倒引当金の増加額		62	178	151
受取利息及び受取配当金		△630	△412	△851
支払利息		163	209	395
売上債権の減少(△増加)額		△6,757	1,112	△1,959
たな卸資産の 減少(△増加)額		△916	△1,025	2,277
仕入債務の 増加(△減少)額		7,432	3,530	△900
営業保証金の 減少(△増加)額		—	△2,314	101
退職給付引当金の 減少額		△67	△55	△227
未払消費税等の 増加(△減少)額		492	△104	533
有価証券売却損益		△65	—	△192
預り保証金の 増加(△減少) 額		△3,604	162	△4,110
その他		1,486	△5,197	5,256
小計		14,981	13,213	29,527
利息及び配当金の受取額		612	442	917
利息の支払額		△181	△213	△399
法人税等の支払額		△2,966	△4,964	△6,365
営業活動による キャッシュ・フロー		12,445	8,478	23,681
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の売却による収入		613	2,954	5,807
有形固定資産の 取得による支出		△9,998	△8,522	△12,635
有形固定資産の 売却による収入		31	195	300
投資有価証券の 取得による支出		△3,937	△997	△6,871
投資有価証券の 売却による収入		2,615	2,149	4,491
新規連結子会社の 取得による支出		△10,049	—	△10,222
貸付けによる支出		△655	△48	△896
貸付金の回収による収入		35	78	596
定期預金の預入による支出		△32	△20	△1,042
定期預金の払戻による収入		2,174	16	2,207
その他		△828	△1,230	△1,343
投資活動による キャッシュ・フロー		△20,031	△5,425	△19,607

		前中間連結会計期間 (自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月31日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成15年 3月 1日 至 平成16年 2月29日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の 純増加(△減少)額		2,960	3,114	△1,070
長期借入れによる収入		—	—	1,800
長期借入金の 返済による支出		△2,646	△887	△5,525
普通社債の発行による収入		20,000	—	20,000
転換社債の償還による支出		—	△9,997	—
自己株式の取得による支出		△10	△20	△26
配当金の支払額		△2,797	△1,489	△3,337
少数株主への 配当金の支払額		△193	△216	△382
財務活動による キャッシュ・フロー		17,311	△9,495	11,457
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		74	△3	△220
V 現金及び現金同等物の 増減額		9,799	△6,446	15,310
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		54,709	70,020	54,709
VII 連結範囲の変更に伴う現金 及び現金同等物の増加額		—	19	—
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		64,509	63,593	70,020

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成15年 3月 1日 至 平成16年 2月29日)
1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 53社 主要な連結子会社の名称 東宝不動産(株)、スバル興業(株)、三和興行(株)、東宝ビル管理(株) なお、当中間連結会計期間の連結子会社の異動は増加2社と減少1社で、その名称及び理由は以下のとおりである。 TOHOシネマズ(株)及び(有)ケイ・エス商事は株式の買収により連結の範囲に含めた。東宝興産(株)は東宝関西興行(株)と合併の上解散したことにより連結の範囲から除外した。 (2) 非連結子会社の数 29社 主要な非連結子会社の名称 (株)光映新社、(株)東京映画新社、(株)日本アート・シアター・ギルド 当中間連結会計期間の非連結子会社の異動は増加1社(設立)である。 なお、非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産の合計額、売上高の合計額、中間純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。	1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 52社 主要な連結子会社の名称 東宝不動産(株)、TOHOシネマズ、スバル興業(株)、三和興行(株)、東宝ビル管理(株) なお、当中間連結会計期間の連結子会社の移動は増加1社と減少1社で、その名称及び理由は以下のとおりである。 前連結会計年度において非連結子会社であった京阪道路サービス(株)は、重要性が増したことから連結の範囲に含めた。連結子会社であった(株)三和企画は、連結子会社である三和興行(株)との合併の上解散したことにより連結の範囲から除外した。 (2) 非連結子会社の数 30社 主要な非連結子会社の名称 (株)光映新社、(株)東京映画新社、(株)日本アート・シアター・ギルド 当中間連結会計期間の非連結子会社の異動は増加1社(設立)である。 なお、非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産の合計額、売上高の合計額、中間純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。	1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 52社 主要な連結子会社の名称 東宝不動産(株)、スバル興業(株)、三和興行(株)、東宝ビル管理(株) 当連結会計年度の連結子会社の異動は増加2社と減少2社で、その名称等は以下のとおりである。 TOHOシネマズ(株)及び(有)ケイ・エス商事は株式の買収により連結の範囲に含めた。東宝興産(株)は東宝関西興行(株)と合併の上解散したことにより、又、北宝ビルディング(株)は連結財務諸表提出会社と合併の上解散したことにより連結の範囲から除外した。 (2) 非連結子会社の数 29社 主要な非連結子会社の名称 (株)光映新社、(株)東京映画新社、(株)日本アート・シアター・ギルド 当連結会計年度の非連結子会社の異動は増加1社(設立)である。 なお、非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産の合計額、売上高の合計額、当期純損益及び利益剰余金のうち持分に見合う額の合計額等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いている。
2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用する非連結子会社の数 1社 持分法を適用する関連会社の数 4社 主要な持分法を適用する関連会社の名称 オーエス(株)、成旺印刷(株)、(株)東京楽天地	2 持分法の適用に関する事項 (1) 同左	2 持分法の適用に関する事項 (1) 同左

前中間連結会計期間 (自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成15年 3月 1日 至 平成16年 2月29日)
(2) 持分法を適用しない 29社 非連結子会社の数 主要な持分法を適用しない 非連結子会社の名称 (株)光映新社、(株)東京映画 新社、(株)日本アート・シ アター・ギルド 持分法を適用しない 18社 関連会社の数 主要な持分法を適用しない 関連会社の名称 有楽町センタービル管理 (株) なお、持分法を適用しない 非連結子会社及び関連会社 はいずれも小規模であり、 中間純損益及び利益剰余金 等のうち持分に見合う額の 合計額は、いずれも中間連 結財務諸表に重要な影響を 及ぼしていないため、これ らの会社に対する投資につ いては持分法を適用せず原 価法により評価している。	(2) 持分法を適用しない 30社 非連結子会社の数 主要な持分法を適用しない 非連結子会社の名称 (株)光映新社、(株)東京映画 新社、(株)日本アート・シ アター・ギルド 持分法を適用しない 16社 関連会社の数 主要な持分法を適用しない 関連会社の名称 有楽町センタービル管理 (株) なお、持分法を適用しない 非連結子会社及び関連会社 はいずれも小規模であり、 中間純損益及び利益剰余金 等のうち持分に見合う額の 合計額は、いずれも中間連 結財務諸表に重要な影響を 及ぼしていないため、これ らの会社に対する投資につ いては持分法を適用せず原 価法により評価している。	(2) 持分法を適用しない 29社 非連結子会社の数 主要な持分法を適用しない 非連結子会社の名称 (株)光映新社、(株)東京映画 新社、(株)日本アート・シ アター・ギルド 持分法を適用しない 16社 関連会社の数 主要な持分法を適用しない 関連会社の名称 有楽町センタービル管理 (株) なお、持分法非適用非連結 子会社及び関連会社はいず れも小規模であり、当期純 損益及び利益剰余金等のう ち持分に見合う額の合計額 等は、いずれも連結財務諸 表に重要な影響を及ぼして いないため、これらの会社 に対する投資については持 分法を適用せず原価法によ り評価している。
3 連結子会社の中間決算日等に関 する事項 (1) 連結子会社のうち、中間決 算日が6月30日の下記の1 社については、同日現在の 中間決算財務諸表を使用 し、中間連結決算日との間 に生じた重要な取引につ いては、必要な調整を行っ ている。 (株)太陽道路 (2) 連結子会社のうち、中間決 算日が7月31日の下記の9 社については、同日現在の 中間決算財務諸表を使用 し、中間連結決算日との間 に生じた重要な取引につ いては、必要な調整を行っ ている。 国際放映(株)、スバル興業 (株)、(株)トーハイクリー ン、スバル食堂(株)、(株)関 西トーハイ事業、(株)高速 道路管理、北都興産(株)、 (株)新トーハイ、TOHO シネマズ(株)	3 連結子会社の中間決算日等に関 する事項 (1) 同左 (2) 連結子会社のうち、中間決 算日が7月31日の下記の12 社については、同日現在の 中間決算財務諸表を使用 し、中間連結決算日との間 に生じた重要な取引につ いては、必要な調整を行っ ている。 国際放映(株)、スバル興業 (株)、(株)トーハイクリー ン、スバル食堂(株)、(株)関 西トーハイ事業、(株)高速 道路管理、北都興産(株)、 (株)新トーハイ、(株)トーハ イサービス、(株)協立道路 サービス、(株)ケイ・エス 商事、京阪道路サービス (株)	3 連結子会社の事業年度等に関す る事項 (1) 連結子会社のうち、決算日 が12月31日の下記の1社に ついては、同日現在の決算 財務諸表を使用し、連結決 算日との間に生じた重要な 取引については、必要な調 整を行っている。 (株)太陽道路 (2) 連結子会社のうち、決算日 が1月31日の下記の10社に ついては、同日現在の決算 財務諸表を使用し、連結決 算日との間に生じた重要な 取引については、必要な調 整を行っている。 国際放映(株)、スバル興業 (株)、(株)トーハイクリー ン、スバル食堂(株)、(株)関 西トーハイ事業、(株)高速 道路管理、北都興産(株)、 (株)新トーハイ、(株)トーハ イサービス、(株)協立道路 サービス

前中間連結会計期間 (自 平成15年 3 月 1 日 至 平成15年 8 月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 3 月 1 日 至 平成16年 8 月31日)	前連結会計年度 (自 平成15年 3 月 1 日 至 平成16年 2 月29日)
(3) 連結子会社のうち、中間決算日が9月30日の下記の3社については、7月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っている。 (株)トーハイサービス、(株)東京ハイウェイ、(株)協立道路サービス (4) 連結子会社のうち、中間決算日が10月31日の下記の1社については、7月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っている。 (有)ケイ・エス商事 (5) 連結子会社のうち、中間決算日が11月30日の下記の1社については、5月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っている。 阪急東宝リース(株)	(3) 連結子会社のうち、中間決算日が9月30日の下記の1社については、7月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っている。 (株)東京ハイウェイ (4) ----- (5) -----	(3) 連結子会社のうち、決算日が3月31日の下記の1社については、1月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っている。 (株)東京ハイウェイ なお、(株)トーハイサービス(株)協立道路サービスは、当連結会計年度より決算日を1月31日に変更している。 (4) ----- (5) 連結子会社のうち、阪急東宝リース(株)は、当連結会計年度より決算日を2月末日に変更している。

前中間連結会計期間 (自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成15年 3月 1日 至 平成16年 2月29日)
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場 価格等に基づく時 価法(評価差額は 全部資本直入法に より処理し、売却 原価は移動平均法 により算定) 時価のないもの …移動平均法による 原価法 ② たな卸資産 映画の製作品及び仕掛品 は、たな卸資産に含めて いる。 製作品(封切済映画) 連結財務諸表提出会社 …中間会計期間末前 6 ケ月内封切済作品… …取得原価の 15 % (法人税法施行令第 50条に基づく認定 率)を基準としてい る。 連結子会社(東宝東和㈱) …封切日からの経過月 数による未償却残額 (法人税法施行令第 50条に基づく認定 率)を基準としてい る。 製作品(未封切映画)、仕 掛品、販売用不動産 …個別原価法 商品、貯蔵品、その他の たな卸資産 …主として総平均法及 び売価還元法による 原価法 (2) 重要な減価償却資産の減価 償却の方法 原則として建物は定額法、 その他の固定資産につい ては定率法、無形固定資 産については定額法に よる。 なお、建物の耐用年数は 7 年から50年である。 また、自社利用のソフト ウェア及び阪急東宝リー ス㈱からリースされたソ フトウェアについては、 社内における利用可能 期間(5年)に基づく定 額法による。	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …同左 時価のないもの …同左 ② たな卸資産 映画の製作品及び仕掛品 は、たな卸資産に含めて いる。 製作品(封切済映画) 連結財務諸表提出会社 …中間会計期間末前 6 ケ月内封切済作品… …同左 連結子会社(東宝東和㈱) …同左 製作品(未封切映画)、仕 掛品、販売用不動産 …同左 商品、貯蔵品、その他の たな卸資産 …同左 (2) 重要な減価償却資産の減価 償却の方法 同左	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …連結決算日の市場 価格等に基づく時 価法(評価差額は 全部資本直入法に より処理し、売却 原価は移動平均法 により算定) 時価のないもの …同左 ② たな卸資産 映画の製作品及び仕掛品 は、たな卸資産に含めて いる。 製作品(封切済映画) 連結財務諸表提出会社 …期末前 6 ケ月内封 切済作品…………… …取得原価の 15 % (法人税法施行令第 50条に基づく認定 率)を基準としてい る。 連結子会社(東宝東和㈱) …同左 製作品(未封切映画)、仕 掛品、販売用不動産 …同左 商品、貯蔵品、その他の たな卸資産 …同左 (2) 重要な減価償却資産の減価 償却の方法 同左

前中間連結会計期間 (自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成15年 3月 1日 至 平成16年 2月29日)
(3) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費 提出会社は支出時に全額費用として処理している。 (4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上している。 ② 賞与引当金 当中間連結会計期間末従業員に対して、冬季に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上している。 ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により按分した額を翌連結会計年度から費用処理することとしている。 ④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、連結財務諸表提出会社及び連結子会社のうち10社は内規に基づく中間期末要支給額相当額を計上している。 (5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	(3) ————— (4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左 ② 賞与引当金 同左 ③ 退職給付引当金 同左 ④ 役員退職慰労引当金 同左 (5) 重要なリース取引の処理方法 同左	(3) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費 連結財務諸表提出会社は、支出時に全額費用として処理している。 (4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左 ② 賞与引当金 当連結会計年度末従業員に対して、夏季に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上している。 ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上している。 なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法による按分額を発生の日連結会計年度から費用処理している。 ④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、連結財務諸表提出会社及び連結子会社のうち10社は内規に基づく期末要支給額相当額を計上している。 (5) 重要なリース取引の処理方法 同左

前中間連結会計期間 (自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成15年 3月 1日 至 平成16年 2月29日)
(6) 重要なヘッジ会計の方法 為替予約等が付されている 外貨建金銭債権債務等につ いては、振当処理を行って いる。 提出会社は、利用目的の確 定した外貨建金銭債務の範 囲内で、将来の為替レート の変動リスクを回避し、決 済時の円貨額を確定させる 目的でデリバティブ取引を 利用することとし、為替予 約取引は、1年を超える長 期契約は行わず、また、投 機目的のためのデリバティ ブ取引は行わない方針であ る。 また、連結子会社では、為 替変動リスクをヘッジする 目的で為替予約取引を利用 している。 当中間連結会計期間におい ては、連結子会社である東 宝東和(株)が、外国映画利用 権取得契約に基づく支払に 備えるために為替予約取引 を利用したが、当中間連結 会計期間末時点の残高はな い。 (7) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会 計処理は税抜方式によって いる。	(6) 重要なヘッジ会計の方法 同左 (7) 消費税等の会計処理方法 同左	(6) 重要なヘッジ会計の方法 為替予約等が付されている 外貨建金銭債権債務等につ いては、振当処理を行って いる。また、金利スワップ については、特例処理の要 件を満たしているので、特 例処理を採用している。 提出会社は、利用目的の確 定した外貨建金銭債務の範 囲内で、将来の為替レート の変動リスクを回避し、決 済時の円貨額を確定させる 目的でデリバティブ取引を 利用することとし、為替予 約取引は、1年を超える長 期契約は行わず、また、投 機目的のためのデリバティ ブ取引は行わない方針であ る。 また、連結子会社では、為 替変動リスク及び金利変動 リスクをヘッジする目的で 為替予約取引及び金利スワ ップ取引を利用している。 当連結会計年度において は、連結子会社である東宝 東和(株)が、外国映画利用権 取得契約に基づく支払に備 えるために為替予約取引を 利用したが、当連結会計年 度末時点の残高はない。 (7) 消費税等の会計処理方法 同左
5 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金(現金及び現 金同等物)は、手許現金、随時 引き出し可能な預金及び容易に 換金可能であり、かつ、価値の 変動について僅少なりリスクしか 負わない取得日から3カ月以内 に償還期限の到来する短期投資 からなっている。	5 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 同左	5 連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書 における資金(現金及び現金同 等物)は、手許現金、随時引き 出し可能な預金及び容易に換金 可能であり、かつ、価値の変動 について僅少なりリスクしか負わ ない取得日から3カ月以内に償 還期限の到来する短期投資から なっている。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)
(中間連結貸借対照表) 固定資産の「借地権」は、資産の合計の100分の5以下であるため、無形固定資産の「その他」に含めて表示することとした。なお、「その他」に含まれる当該金額は1,033百万円である。 固定資産の「営業保証金」は、資産の合計の100分の5以下であるため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することとした。なお、「その他」に含まれる当該金額は12,168百万円である。 流動負債の「未払金」は、負債、少数株主持分及び資本の合計の100分の5以下であるため、流動負債の「その他」に含めて表示することとした。なお、「その他」に含まれる当該金額は5,543百万円である。 流動負債の「未払費用」は、負債、少数株主持分及び資本の合計の100分の5以下であるため、流動負債の「その他」に含めて表示することとした。なお、「その他」に含まれる当該金額は7,213百万円である。 流動負債の「前受金」は、負債、少数株主持分及び資本の合計の100分の5以下であるため、流動負債の「その他」に含めて表示することとした。なお、「その他」に含まれる当該金額は4,742百万円である。 (中間連結損益計算書) 特別利益の「固定資産譲渡益」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示することとした。なお、「その他」に含まれる当該金額は9百万円である。 特別損失の「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとした。なお、「その他」に含まれる当該金額は0百万円である。 (中間連結キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「営業保証金の減少(△増加)額」は、金額が僅少となったため、「その他」に含めて表示することとした。なお、「その他」に含まれる当該金額は2百万円である。	(中間連結損益計算書) 営業外費用の「有価証券売却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記することとした。なお、前中間連結会計期間は「その他」に1百万円含まれている。 特別損失の「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記することとした。なお、前中間連結会計期間は「その他」に0百万円含まれている。 (中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めた「営業保証金の減少(△増加)額」は、金額的に重要性が増したため、区分掲記することとした。なお、前中間連結会計期間は営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に、2百万円含まれている。 営業活動によるキャッシュ・フローの「有価証券売却損益」は、金額が僅少となったため「その他」に含めて表示することとした。なお、「その他」に含まれる当該金額は2百万円である。

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)
(1株当たり当期純利益に関する会計) 当中間連結会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用している。なお、当中間連結会計期間においては、この適用による影響はない。 (税効果会計) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が、平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当企業集団は「法人事業税における外形標準課税制度の導入に伴う税効果会計適用上の取り扱い」(日本公認会計士協会 平成15年3月25日)を適用し、当中間連結会計期間末の繰延税金資産および繰延税金負債の計算(ただし、平成17年3月1日以降解消が見込まれるものに限る)には、改正後の法定実効税率を用いている。この変更により、当中間連結会計期間末の繰延税金資産の純額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が502百万円減少し、その他有価証券評価差額金が634百万円増加し、当中間会計期間に費用計上された法人税等調整額が132百万円増加している。	-----	(1株当たり当期純利益に関する会計) 当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用している。なお、この適用による影響については「1株当たり情報」に関する注記に記載している。 (税効果会計) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が、平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当企業集団は「法人事業税における外形標準課税制度の導入に伴う税効果会計適用上の取り扱い」(日本公認会計士協会 平成15年3月25日)を適用し、当連結会計年度末の繰延税金資産および繰延税金負債の計算(ただし、平成17年3月1日以降解消が見込まれるものに限る)には、改正後の法定実効税率を用いている。この変更により、当連結会計年度末の繰延税金資産の純額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が339百万円減少し、その他有価証券評価差額金が487百万円増加し、当連結会計年度に費用計上された法人税等調整額が148百万円増加している。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成15年8月31日)	当中間連結会計期間末 (平成16年8月31日)	前連結会計年度末 (平成16年2月29日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 110,500百万円 ※2 担保に供している資産 投資有価証券 10百万円 このほか短期借入金726百万円及び長期借入金359百万円の担保として財団抵当に供しているものは次のとおりである。 建物及び構築物 356百万円 土地 2,717百万円 計 3,074百万円 ※3 収容等に伴い有形固定資産の取得価格から控除した圧縮記帳額 建物及び構築物 110百万円 土地 121百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 114,607百万円 ※2 担保に供している資産 投資有価証券 10百万円 このほか短期借入金806百万円及び長期借入金70百万円の担保として財団抵当に供しているものは次のとおりである。 建物及び構築物 334百万円 土地 2,717百万円 計 3,052百万円 ※3 —————	※1 有形固定資産の減価償却累計額 111,891百万円 ※2 担保に供している資産 投資有価証券 10百万円 このほか短期借入金802百万円及び長期借入金182百万円の担保として財団抵当に供しているものは次のとおりである。 建物及び構築物 349百万円 土地 2,717百万円 計 3,067百万円 ※3 収容等に伴い有形固定資産の取得価格から控除した圧縮記帳額 建物及び構築物 110百万円 土地 121百万円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成15年 3月 1日 至 平成16年 2月29日)
※ 1 販売費及び一般管理費の主要項目 人件費 8,291百万円 宣伝費 4,812百万円 貸倒引当金繰入額 101百万円 賞与引当金繰入額 775百万円 退職給付費用 482百万円 役員退職慰労引当金繰入額 108百万円 減価償却費 980百万円	※ 1 販売費及び一般管理費の主要項目 人件費 8,210百万円 宣伝費 3,902百万円 貸倒引当金繰入額 186百万円 賞与引当金繰入額 804百万円 退職給付費用 460百万円 役員退職慰労引当金繰入額 53百万円 減価償却費 887百万円	※ 1 販売費及び一般管理費の主要項目 人件費 17,117百万円 宣伝費 8,329百万円 賞与引当金繰入額 809百万円 退職給付費用 989百万円 役員退職慰労引当金繰入額 303百万円 減価償却費 1,986百万円
※ 2 固定資産除却損の内容 建物及び構築物 203百万円 機械装置及び運搬具 10百万円 器具及び備品 21百万円 無形固定資産(その他) 30百万円 計 266百万円	※ 2 固定資産除却損の内容 建物及び構築物 74百万円 機械装置及び運搬具 1百万円 器具及び備品 1百万円 計 77百万円	※ 2 固定資産除却損の内容 建物及び構築物 1,095百万円 機械装置及び運搬具 75百万円 器具及び備品 37百万円 無形固定資産(その他) 30百万円 計 1,238百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成15年 3月 1日 至 平成16年 2月29日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる勘定科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる勘定科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連 結貸借対照表に掲記されている勘定 科目の金額との関係
現金及び預金 32,804百万円	現金及び預金 27,282百万円	現金及び預金 29,249百万円
有価証券 11,654百万円	有価証券 6,615百万円	有価証券 12,450百万円
現先短期貸付金 27,798百万円	現先短期貸付金 32,998百万円	現先短期貸付金 34,234百万円
預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 △910百万円	預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 △893百万円	預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 △889百万円
株式及び償還期間 が3ヶ月を超える △6,837百万円 債券等	株式及び償還期間 が3ヶ月を超える △2,410百万円 債券等	株式及び償還期間 が3ヶ月を超える △5,025百万円 債券等
現金及び 現金同等物 64,509百万円	現金及び 現金同等物 63,593百万円	現金及び 現金同等物 70,020百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月 31日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月 31日)	前連結会計年度 (自 平成15年 3月 1日 至 平成16年 2月 29日)																																																																								
(借手側) 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(借手側) 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(借手側) 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																																								
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>中間期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>構築物</td><td>40</td><td>10</td><td>29</td></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>544</td><td>341</td><td>203</td></tr><tr><td>器具及び備品</td><td>472</td><td>95</td><td>377</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>10</td><td>6</td><td>3</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,067</td><td>453</td><td>613</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	構築物	40	10	29	機械装置及び運搬具	544	341	203	器具及び備品	472	95	377	ソフトウェア	10	6	3	合計	1,067	453	613	<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>中間期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>構築物</td><td>40</td><td>15</td><td>24</td></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>441</td><td>328</td><td>113</td></tr><tr><td>器具及び備品</td><td>339</td><td>150</td><td>189</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>7</td><td>6</td><td>1</td></tr><tr><td>合計</td><td>829</td><td>501</td><td>328</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	構築物	40	15	24	機械装置及び運搬具	441	328	113	器具及び備品	339	150	189	ソフトウェア	7	6	1	合計	829	501	328	<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>構築物</td><td>19</td><td>10</td><td>8</td></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>414</td><td>356</td><td>58</td></tr><tr><td>器具及び備品</td><td>473</td><td>130</td><td>343</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>9</td><td>7</td><td>2</td></tr><tr><td>合計</td><td>916</td><td>504</td><td>412</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	構築物	19	10	8	機械装置及び運搬具	414	356	58	器具及び備品	473	130	343	ソフトウェア	9	7	2	合計	916	504	412
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																							
構築物	40	10	29																																																																							
機械装置及び運搬具	544	341	203																																																																							
器具及び備品	472	95	377																																																																							
ソフトウェア	10	6	3																																																																							
合計	1,067	453	613																																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																							
構築物	40	15	24																																																																							
機械装置及び運搬具	441	328	113																																																																							
器具及び備品	339	150	189																																																																							
ソフトウェア	7	6	1																																																																							
合計	829	501	328																																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																							
構築物	19	10	8																																																																							
機械装置及び運搬具	414	356	58																																																																							
器具及び備品	473	130	343																																																																							
ソフトウェア	9	7	2																																																																							
合計	916	504	412																																																																							
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1 年内 182百万円 1 年超 443百万円 合計 626百万円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1 年内 100百万円 1 年超 238百万円 合計 338百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 137百万円 1 年超 285百万円 合計 422百万円																																																																								
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 108百万円 減価償却費相当額 100百万円 支払利息相当額 7百万円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 93百万円 減価償却費相当額 78百万円 支払利息相当額 4百万円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 186百万円 減価償却費相当額 171百万円 支払利息相当額 5百万円																																																																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																																								
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																																																								
2 オペレーティング・リース取引 -----	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1 年内 1,499百万円 1 年超 12,183百万円 合計 13,683百万円	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1 年内 1,087百万円 1 年超 7,502百万円 合計 8,589百万円																																																																								

前中間連結会計期間 (自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成15年 3月 1日 至 平成16年 2月29日)																								
(貸手側) 1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のファ イナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額、減価 償却累計額及び中間期末残高	(貸手側) 1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のファ イナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額、減価 償却累計額及び中間期末残高	(貸手側) 1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のファ イナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額、減価 償却累計額及び期末残高																								
<table><tr><td></td><td>取得価額 (百万円)</td><td>減価償却 累計額 (百万円)</td><td>中間期末 残高 (百万円)</td></tr><tr><td>貸与資産</td><td>18,266</td><td>9,338</td><td>8,927</td></tr></table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)	貸与資産	18,266	9,338	8,927	<table><tr><td></td><td>取得価額 (百万円)</td><td>減価償却 累計額 (百万円)</td><td>中間期末 残高 (百万円)</td></tr><tr><td>貸与資産</td><td>18,579</td><td>11,471</td><td>7,107</td></tr></table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)	貸与資産	18,579	11,471	7,107	<table><tr><td></td><td>取得価額 (百万円)</td><td>減価償却 累計額 (百万円)</td><td>期末残高 (百万円)</td></tr><tr><td>貸与資産</td><td>21,798</td><td>14,113</td><td>7,685</td></tr></table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	貸与資産	21,798	14,113	7,685
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)																							
貸与資産	18,266	9,338	8,927																							
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)																							
貸与資産	18,579	11,471	7,107																							
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																							
貸与資産	21,798	14,113	7,685																							
(注) リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法に よっている。 (2) 未経過リース料中間期末残高 相当額 1 年内 3,220百万円 1 年超 6,112百万円 合計 9,333百万円 (3) 受取リース料、減価償却費及 び受取利息相当額 受取リース料 2,080百万円 減価償却費 1,825百万円 受取利息 162百万円 相当額 (4) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の 取得価額との差額を利息相当 額とし、各期への配分方法に ついては、利息法によってい る。 2 オペレーティング・リース取引 -----	(注) 同左 (2) 未経過リース料中間期末残高 相当額 1 年内 2,502百万円 1 年超 4,761百万円 合計 7,263百万円 (3) 受取リース料、減価償却費及 び受取利息相当額 受取リース料 1,669百万円 減価償却費 1,518百万円 受取利息 70百万円 相当額 (4) 利息相当額の算定方法 同左 2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1 年内 1,619百万円 1 年超 17,878百万円 合計 19,497百万円	(注) 同左 (2) 未経過リース料期末残高相当 額 1 年内 2,777百万円 1 年超 5,097百万円 合計 7,875百万円 (3) 受取リース料、減価償却費及 び受取利息相当額 受取リース料 3,808百万円 減価償却費 3,440百万円 受取利息 188百万円 相当額 (4) 利息相当額の算定方法 同左 2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1 年内 1,592百万円 1 年超 18,583百万円 合計 20,175百万円																								

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間末)

1 時価のある有価証券

区分	前中間連結会計期間末(平成15年8月31日)		
その他有価証券	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	16,605	56,588	39,982
債券	21,824	21,211	△612
その他	8,595	8,559	△35
合計	47,024	86,359	39,334

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について0百万円の減損処理を行っている。

なお、下落率が30%以上50%未満の有価証券の減損にあつては、個別銘柄毎に、当中間連結会計期間における最高値・最低値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断している。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	前中間連結会計期間末 (平成15年8月31日)
その他有価証券	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式(店頭売買株式を除く)	2,024
マネー・マネージメント・ファンド	3,782
フリー・ファイナンシャル・ファンド	1,502
中期国債ファンド	532
貸付信託の受益証券	444
合計	8,286

(当中間連結会計期間末)

1 時価のある有価証券

区分	当中間連結会計期間末(平成16年8月31日)		
その他有価証券	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	16,275	52,464	36,188
債券	15,690	15,164	△525
その他	8,569	8,027	△542
合計	40,535	75,656	35,120

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について21百万円、時価のある債券について35百万円の減損処理を行っている。

なお、下落率が30%以上50%未満の有価証券の減損にあっては、個別銘柄毎に、当中間連結会計期間における最高値・最低値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断している。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	当中間連結会計期間末 (平成16年8月31日)
その他有価証券	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,388
マネー・マネージメント・ファンド	2,458
フリー・ファイナンシャル・ファンド	1,302
中期国債ファンド	444
貸付信託の受益証券	444
合計	6,037

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のない株式について293百万円の減損処理を行っている。

(前連結会計年度末)

1 時価のある有価証券

区分	前連結会計年度末(平成16年2月29日)		
その他有価証券	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	16,267	51,198	34,930
債券	19,512	18,897	△615
その他	9,003	8,986	△16
合計	44,784	79,082	34,298

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について5百万円の減損処理を行っている。
 なお、下落率が30%以上50%未満の有価証券の減損にあつては、個別銘柄毎に、当連結会計年度における最高値・最低値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断している。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	前連結会計年度末 (平成16年2月29日)
その他有価証券	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,946
マネー・マネージメント・ファンド	2,444
フリー・ファイナンシャル・ファンド	1,502
キャッシュ・マネージメント・ファンド	3,000
中期国債ファンド	477
貸付信託の受益証券	444
合計	9,815

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について20百万円の減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自平成15年3月1日 至平成15年8月31日)

当中間連結会計期間は、該当事項はない。

なお、当中間連結会計期間においては、東宝東和(株)が、外国映画利用権取得契約に基づく支払に備えるために為替予約取引を利用したが、当中間連結会計期間末時点の残高はない。

当中間連結会計期間(自平成16年3月1日 至平成16年8月31日)

当中間連結会計期間は、該当事項はない。

なお、当中間連結会計期間においては、東宝東和(株)が、外国映画利用権取得契約に基づく支払に備えるために為替予約取引を利用したが、当中間連結会計期間末時点の残高はない。

前連結会計年度(自平成15年3月1日 至平成16年2月29日)

当連結会計年度は、該当事項はない。

なお、当連結会計年度においては、東宝東和(株)が、外国映画利用権取得契約に基づく支払に備えるために為替予約取引をしたが、当連結会計年度末時点の残高はない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成15年 3 月 1 日 至 平成15年 8 月31日)

	映画事業 (百万円)	演劇事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	59,316	5,989	29,056	5,137	99,499	—	99,499
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	861	190	3,315	1,485	5,852	(5,852)	—
計	60,177	6,180	32,371	6,622	105,352	(5,852)	99,499
営業費用	54,217	5,594	25,449	6,417	91,678	(4,172)	87,506
営業利益	5,959	585	6,922	204	13,673	(1,679)	11,993

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっている。

2 各事業区分の主要な事業内容

(1) 映画事業 …… 映画の製作・配給・興行、ビデオ・TV番組・CF等の映像の製作販売

(2) 演劇事業 …… 演劇の製作・興行・販売、芸能プロダクションの経営

(3) 不動産事業 …… 不動産の賃貸・販売・保守管理、道路事業

(4) その他事業 …… 飲食店・小売店・娯楽施設・スポーツ施設の経営・リース業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、1,679百万円であり、提出会社の管理部門に係る費用である。

4 上記金額には消費税及び地方消費税は含まれていない。

当中間連結会計期間(自 平成16年 3 月 1 日 至 平成16年 8 月31日)

	映画事業 (百万円)	演劇事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	57,606	6,924	27,545	4,569	96,645	—	96,645
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	903	185	3,170	1,606	5,866	(5,866)	—
計	58,509	7,109	30,715	6,176	102,511	(5,866)	96,645
営業費用	51,748	5,879	24,497	5,851	87,977	(4,566)	83,411
営業利益	6,760	1,229	6,218	325	14,534	(1,299)	13,234

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっている。

2 各事業区分の主要な事業内容

(1) 映画事業 …… 映画の製作・配給・興行、ビデオ・TV番組・CF等の映像の製作販売

(2) 演劇事業 …… 演劇の製作・興行・販売、芸能プロダクションの経営

(3) 不動産事業 …… 不動産の賃貸・販売・保守管理、道路事業

(4) その他事業 …… 飲食店・小売店・娯楽施設・スポーツ施設の経営・リース業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、1,429百万円であり、提出会社の管理部門に係る費用である。

4 上記金額には消費税及び地方消費税は含まれていない。

前連結会計年度(自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)

	映画事業 (百万円)	演劇事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	114,431	13,004	56,293	11,267	194,996	—	194,996
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,925	345	6,561	3,051	11,883	(11,883)	—
計	116,356	13,349	62,855	14,318	206,879	(11,883)	194,996
営業費用	106,452	11,644	50,158	13,474	181,729	(8,560)	173,169
営業利益	9,904	1,704	12,696	844	25,150	(3,323)	21,826

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっている。

2 各事業区分の主要な事業内容

(1) 映画事業 …… 映画の製作・配給・興行、ビデオ・TV番組・CF等の映像の製作販売

(2) 演劇事業 …… 演劇の製作・興行・販売、芸能プロダクションの経営

(3) 不動産事業 …… 不動産の賃貸・販売・保守管理、道路事業

(4) その他事業 …… 飲食店・小売店・娯楽施設・スポーツ施設の経営・リース業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、3,323百万円であり、提出会社の管理部門に係る費用である。

4 上記金額には消費税及び地方消費税は含まれていない。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)

在外連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はない。

当中間連結会計期間(自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)

在外連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はない。

前連結会計年度(自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)

在外連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はない。

【海外売上高】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度については、海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高及び連結売上高に占めるその割合の記載を省略した。

(1 株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年 3 月 1 日 至 平成15年 8 月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 3 月 1 日 至 平成16年 8 月31日)	前連結会計年度 (自 平成15年 3 月 1 日 至 平成16年 2 月29日)
1 株当たり純資産額	1,068円51銭	1,088円96銭	1,066円11銭
1 株当たり中間(当期)純利益	31円87銭	32円34銭	51円68銭
潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益	30円86銭	—	50円22銭
			当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用している。なお、同会計基準及び適用指針を前連結会計年度に適用した場合の1株当たり情報については、以下のとおりである。 1株当たり純資産額 1,007円04銭 1株当たり当期純利益 43円62銭 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 42円40銭

(注) 1 第116期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、転換社債がすべて償還されたため、記載していない。

(注) 2 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)
中間(当期)純利益(百万円)	5,906	6,030	9,844
普通株式に係る 中間(当期)純利益(百万円)	5,906	6,030	9,578
普通株主に帰属しない金額 (百万円) 利益処分による役員賞与金	—	—	265
普通株式の期中平均株式数 (株)	185,360,393	186,468,705	185,340,657
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益の算定に用い られた中間(当期)純利益調整 額の主要な内訳(百万円)			
支払利息等 (税額相当額控除後)	27	—	55
転換事務手数料等 (税額相当額控除後)	△32	—	△32
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	△5	—	22
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益の算定に用い られた普通株式増加数の主要 な内訳(株)			
転換社債	5,843,852	—	5,843,852
普通株式増加数(株)	5,843,852	—	5,843,852
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益の算定に用い られなかった潜在株式の概要	—	—	—

(注) 1 前連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用している。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成15年 3月 1日 至 平成16年 2月29日)
記載すべき事項はない。	連結子会社である東宝不動産(株)は、平成16年10月26日開催の取締役会において、固定資産を譲渡することを決議した。 1 当該事象の発生日 取締役会決議日 平成16年10月26日 売買契約締結日 平成16年11月 9日 物件引渡日 平成17年 1月12日(予定) 2 当該事象の内容 (1)譲渡資産の内容 所在地 東京都港区赤坂二丁目21番7号 資産の内容 土地 215.34㎡ 建物 686.84㎡(延床面積) 帳簿価額 2,406百万円 譲渡価額 330百万円 (2)譲渡先の概要 商号 株式会社ハウスオブローゼ 本店所在地 東京都港区赤坂二丁目21番7号 代表者 取締役社長 川 原 暢	記載すべき事項はない。

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成15年 8 月31日)		当中間会計期間末 (平成16年 8 月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成16年 2 月29日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		10,042		6,215		5,919	
2 受取手形		45		39		39	
3 売掛金		14,068		7,841		5,126	
4 製作品及び 仕掛品		4,679		4,347		3,289	
5 その他の たな卸資産		1,000		1,499		1,162	
6 現先短期貸付金		27,798		32,998		34,234	
7 その他		10,298		7,682		11,864	
8 貸倒引当金		△185		△399		△207	
流動資産合計		67,746	27.8	60,224	26.4	61,427	26.8
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※ 1						
1 建物	※ 4	45,590		42,817		43,435	
2 土地	※ 4	16,856		17,698		17,698	
3 その他		1,966		4,224		1,711	
有形固定資産 合計		64,413	26.4	64,740	28.4	62,845	27.5
(2) 無形固定資産		1,102	0.5	1,093	0.5	1,089	0.5
(3) 投資その他の 資産							
1 投資有価証券		77,032		68,996		70,677	
2 関係会社株式		18,665		18,943		18,495	
3 その他		17,287		17,697		17,786	
4 貸倒引当金		△2,604		△3,789		△3,349	
投資その他の 資産合計		110,381	45.3	101,847	44.7	103,609	45.2
固定資産合計		175,897	72.2	167,681	73.6	167,544	73.2
資産合計		243,643	100.0	227,905	100.0	228,972	100.0

		前中間会計期間末 (平成15年 8 月31日)		当中間会計期間末 (平成16年 8 月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成16年 2 月29日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		12,245		6,506		3,692	
2 転換社債(1年 内償還予定)		10,000		—		10,000	
3 関係会社 短期借入金		17,225		19,655		18,255	
4 未払法人税等		2,977		3,134		2,495	
5 賞与引当金		314		280		282	
6 その他	※ 2	12,918		11,585		11,918	
流動負債合計		55,681	22.9	41,160	18.1	46,644	20.4
II 固定負債							
1 社債		20,000		20,000		20,000	
2 退職給付引当金		2,079		2,071		2,070	
3 役員退職慰労 引当金		780		810		824	
4 預り保証金		19,730		19,503		19,236	
5 繰延税金負債		11,644		9,335		9,320	
固定負債合計		54,234	22.2	51,721	22.7	51,451	22.4
負債合計		109,915	45.1	92,881	40.8	98,095	42.8
(資本の部)							
I 資本金		10,354	4.3	10,355	4.5	10,354	4.5
II 資本剰余金							
1 資本準備金		10,601		10,603		10,601	
資本剰余金合計		10,601	4.4	10,603	4.6	10,601	4.6
III 利益剰余金							
1 利益準備金		2,588		2,588		2,588	
2 任意積立金		70,657		75,662		70,657	
3 中間(当期) 未処分利益		17,197		16,263		17,608	
利益剰余金合計		90,443	37.1	94,514	41.5	90,854	39.7
IV その他有価証券 評価差額金		22,520	9.2	19,764	8.7	19,268	8.4
V 自己株式		△192	△0.1	△213	△0.1	△202	△0.0
資本合計		133,727	54.9	135,023	59.2	130,876	57.2
負債・資本合計		243,643	100.0	227,905	100.0	228,972	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成15年 3 月 1 日 至 平成15年 8 月31日)		当中間会計期間 (自 平成16年 3 月 1 日 至 平成16年 8 月31日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成15年 3 月 1 日 至 平成16年 2 月29日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 営業収入		48,987	100.0	47,771	100.0	88,026	100.0
II 営業原価		28,083	57.3	25,569	53.5	48,807	55.4
売上総利益		20,904	42.7	22,201	46.5	39,218	44.6
III 販売費及び 一般管理費		13,727	28.0	13,926	29.2	27,294	31.0
営業利益		7,176	14.7	8,275	17.3	11,924	13.6
IV 営業外収益	※ 2	1,875	3.8	1,958	4.1	2,682	3.0
V 営業外費用	※ 3	296	0.6	222	0.5	635	0.7
経常利益		8,755	17.9	10,010	20.9	13,971	15.9
VI 特別損失	※ 4	842	1.7	1,959	4.1	3,714	4.2
税引前中間 (当期)純利益		7,913	16.2	8,051	16.8	10,256	11.7
法人税、住民税 及び事業税		2,909		2,895		4,325	
法人税等調整額		10	6.0	△104	5.8	△417	4.5
中間(当期) 純利益		4,994	10.2	5,260	11.0	6,349	7.2
前期繰越利益		12,203		11,002		12,203	
中間配当額		—		—		944	
中間(当期) 未処分利益		17,197		16,263		17,608	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月31日)	前事業年度 (自 平成15年 3月 1日 至 平成16年 2月29日)
1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等 に基づく時価法(評価差 額は全部資本直入法によ り処理し、売却原価は移 動平均法により算定) 時価のないもの …移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 映画の製作品及び仕掛品は、た な卸資産に含めている。 製作品のうち未封切作品 ……………個別原価法 製作品のうち中間会計期間末前 6ヶ月内封切済作品 …取得原価の15%(法人税法 施行令第50条に基づく認定 率)を基準としている。 仕掛品……………個別原価法 商品、貯蔵品 ……………総平均法による原価法 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 建物のうち平成10年 4月 1日以 降取得分……………定額法 建物のうち平成10年 3月31日以 前取得分 ……相当規模以上……………定額法 その他……………定率法 建物附属設備及び建物以外の資 産……………定率法 なお、建物の耐用年数は7年か ら50年である。 少額減価償却資産 …取得価額が10万円以上20万 円未満の資産については、 3年間で均等償却する方法 を採用している。 (2) 無形固定資産 定額法によっている。 なお、自社利用のソフトウェア については、社内における利用 可能期間(5年)に基づく定額法 による。	1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 ……同左 その他有価証券 時価のあるもの …同左 時価のないもの …同左 (2) たな卸資産 映画の製作品及び仕掛品は、た な卸資産に含めている。 製作品のうち未封切作品 ……………同左 製作品のうち中間会計期間末前 6ヶ月内封切済作品 …同左 仕掛品……………同左 商品、貯蔵品 ……………同左 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 建物のうち平成10年 4月 1日以 降取得分……………同左 建物のうち平成10年 3月31日以 前取得分 ……相当規模以上……………同左 その他……………同左 建物附属設備及び建物以外の資 産……………同左 なお、建物の耐用年数は7年か ら50年である。 少額減価償却資産 …同左 (2) 無形固定資産 同左	1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 ……同左 その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づ く時価法(評価差額は 全部資本直入法により処 理し、売却原価は移動平 均法により算定) 時価のないもの ……同左 (2) たな卸資産 映画の製作品及び仕掛品は、た な卸資産に含めている。 製作品のうち未封切作品 ……………同左 製作品のうち期末前6ヶ月内封 切済作品 …同左 仕掛品……………同左 商品、貯蔵品 ……………同左 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 建物のうち平成10年 4月 1日以 降取得分……………同左 建物のうち平成10年 3月31日以 前取得分 ……相当規模以上……………同左 その他……………同左 建物附属設備及び建物以外の資 産……………同左 なお、建物の耐用年数は7年か ら50年である。 少額減価償却資産 …同左 (2) 無形固定資産 同左

前中間会計期間 (自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月31日)	前事業年度 (自 平成15年 3月 1日 至 平成16年 2月29日)
3 繰延資産の処理方法 社債発行費 支出時に全額費用として処理している。 4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上している。 (2) 賞与引当金 中間期末従業員に対して12月に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上している。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を翌期から費用処理している。 (4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えて、当社内規に基づく中間期末要支給額を計上している。 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。 6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	3 ————— 4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (4) 役員退職慰労引当金 同左 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左 6 リース取引の処理方法 同左	3 繰延資産の処理方法 社債発行費 支出時に全額費用として処理している。 4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 期末従業員に対して6月に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上している。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を翌期から費用処理することとしている。 (4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えて、当社内規に基づく期末要支給額を計上している。 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。 6 リース取引の処理方法 同左

前中間会計期間 (自 平成15年 3 月 1 日 至 平成15年 8 月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年 3 月 1 日 至 平成16年 8 月31日)	前事業年度 (自 平成15年 3 月 1 日 至 平成16年 2 月29日)
7 ヘッジ会計の方法 為替予約等が付されている外貨 建金銭債権債務等については、 振当処理を行っている。 なお、利用目的の確定した外貨 建金銭債務の範囲内で、将来の 為替レートの変動リスクを回避 し、決済時の円貨額を確定させ る目的でデリバティブ取引を利用 することとし、為替予約取引は、 1 年を超える長期契約は行わ ず、また、投機目的のための デリバティブ取引は行わない方 針である。 8 その他中間財務諸表作成のため の基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処 理は税抜方式によっている。	7 ヘッジ会計の方法 同左 8 その他中間財務諸表作成のため の基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左	7 ヘッジ会計の方法 同左 8 その他財務諸表作成のための基 本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)
(中間貸借対照表) 流動資産の「有価証券」は、資産の合計の100分の5以下であるため、流動資産の「その他」に含めて表示することとした。なお、「その他」に含まれる当該金額は6,791百万円である。 流動資産の「関係会社短期貸付金」は、資産の合計の100分の5以下であるため、流動資産の「その他」に含めて表示することとした。なお、「その他」に含まれる当該金額は187百万円である。 固定資産の「建設仮勘定」は、資産の合計の100分の5以下であるため、有形固定資産の「その他」に含めて表示することとした。なお、「その他」に含まれる当該金額は509百万円である。 固定資産の「長期貸付金」は、資産の合計の100分の5以下であるため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することとした。なお、「その他」に含まれる当該金額は8百万円である。 固定資産の「関係会社長期貸付金」は、資産の合計の100分の5以下であるため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することとした。なお、「その他」に含まれる当該金額は8,509百万円である。 固定資産の「営業保証金」は、資産の合計の100分の5以下であるため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することとした。なお、「その他」に含まれる当該金額は6,255百万円である。 流動負債の「前受金」は、負債・資本の合計の100分の5以下であるため、流動負債の「その他」に含めて表示することとした。なお、「その他」に含まれる当該金額は2,318百万円である。	—————

追加情報

前中間会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	前事業年度 (自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)
(1株当たり当期純利益に関する会計) 当中間会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用している。なお、当中間会計期間においては、この適用による影響はない。 (税効果会計) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が、平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当社は「法人事業税における外形標準課税制度の導入に伴う税効果会計適用上の取り扱い」(日本公認会計士協会 平成15年3月25日)を適用し、当中間会計期間末の繰延税金資産および繰延税金負債の計算(ただし、平成17年3月1日以降解消が見込まれるものに限る)には、改正後の法定実効税率を用いている。この変更により、当中間会計期間末の繰延税金資産の純額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が177百万円減少し、その他有価証券評価差額金が590百万円増加し、当中間会計期間に費用計上された法人税等調整額が177百万円増加している。	-----	(1株当たり当期純利益に関する会計) 当期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用している。なお、この適用による影響については「1株当たり情報」に関する注記に記載している。 (税効果会計) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が、平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当社は「法人事業税における外形標準課税制度の導入に伴う税効果会計適用上の取り扱い」(日本公認会計士協会 平成15年3月25日)を適用し、当期末の繰延税金資産および繰延税金負債の計算(ただし、平成17年3月1日以降解消が見込まれるものに限る)には、改正後の法定実効税率を用いている。この変更により、当期末の繰延税金資産の純額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が130百万円減少し、その他有価証券評価差額金が441百万円増加し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額が130百万円増加している。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成15年8月31日)	当中間会計期間末 (平成16年8月31日)	前事業年度末 (平成16年2月29日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 42,782百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 43,483百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 42,241百万円
※2 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ流動負債の「その他」に含めて表示している。	※2 同左	※2 —————
3 偶発債務 下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っている。 TOHO シネマズ(株) 3,227百万円	3 偶発債務 下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っている。 TOHO シネマズ(株) 2,916百万円	3 偶発債務 下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っている。 TOHO シネマズ(株) 3,071百万円
※4 収容等に伴い有形固定資産の取得価格から控除した圧縮記帳額 土地 121百万円 建物 110百万円	※4 —————	※4 収容等に伴い有形固定資産の取得価格から控除した圧縮記帳額 土地 121百万円 建物 110百万円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月31日)	前事業年度 (自 平成15年 3月 1日 至 平成16年 2月29日)
1 減価償却実施額 有形固定資産 1,508百万円 無形固定資産 9百万円 ※ 2 営業外収益の主要項目 受取利息 25百万円 有価証券利息 139百万円 受取配当金 1,656百万円 ※ 3 営業外費用の主要項目 支払利息 31百万円 社債利息 45百万円 社債発行費 110百万円 貸倒引当金繰入額 66百万円 ※ 4 特別損失の内訳 固定資産除却損 177百万円 固定資産取壊費用 520百万円 立退補償金 144百万円	1 減価償却実施額 有形固定資産 1,402百万円 無形固定資産 9百万円 ※ 2 営業外収益の主要項目 受取利息 29百万円 有価証券利息 104百万円 受取配当金 1,765百万円 ※ 3 営業外費用の主要項目 支払利息 33百万円 社債利息 121百万円 有価証券売却損 16百万円 有価証券評価損 17百万円 ※ 4 特別損失の内訳 固定資産除却損 39百万円 固定資産取壊費用 1,099百万円 立退補償金 58百万円 投資有価証券評価損 313百万円 貸倒引当金繰入額 444百万円	1 減価償却実施額 有形固定資産 3,042百万円 無形固定資産 17百万円 ※ 2 営業外収益の主要項目 受取利息 55百万円 有価証券利息 266百万円 受取配当金 1,933百万円 ※ 3 営業外費用の主要項目 支払利息 64百万円 社債利息 169百万円 社債発行費 112百万円 為替差損 126百万円 貸倒引当金繰入額 119百万円 ※ 4 特別損失の内訳 固定資産除却損 881百万円 固定資産取壊費用 1,236百万円 立退補償金 752百万円 子会社清算損 31百万円 関係会社清算損 42百万円 貸倒引当金繰入額 750百万円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月31日)	前事業年度 (自 平成15年 3月 1日 至 平成16年 2月29日)																																																																								
(借手側) 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(借手側) 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(借手側) 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																																								
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>中間期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>構築物</td><td>105</td><td>23</td><td>81</td></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>2,808</td><td>1,269</td><td>1,539</td></tr><tr><td>器具及び備品</td><td>2,693</td><td>1,496</td><td>1,196</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>829</td><td>197</td><td>631</td></tr><tr><td>合計</td><td>6,437</td><td>2,987</td><td>3,449</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	構築物	105	23	81	機械及び装置	2,808	1,269	1,539	器具及び備品	2,693	1,496	1,196	ソフトウェア	829	197	631	合計	6,437	2,987	3,449	<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>中間期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>構築物</td><td>100</td><td>35</td><td>65</td></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>3,021</td><td>1,500</td><td>1,520</td></tr><tr><td>器具及び備品</td><td>2,667</td><td>1,447</td><td>1,220</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>1,164</td><td>380</td><td>783</td></tr><tr><td>合計</td><td>6,953</td><td>3,363</td><td>3,589</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	構築物	100	35	65	機械及び装置	3,021	1,500	1,520	器具及び備品	2,667	1,447	1,220	ソフトウェア	1,164	380	783	合計	6,953	3,363	3,589	<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>構築物</td><td>105</td><td>29</td><td>75</td></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>2,841</td><td>1,441</td><td>1,400</td></tr><tr><td>器具及び備品</td><td>2,750</td><td>1,647</td><td>1,103</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>933</td><td>283</td><td>650</td></tr><tr><td>合計</td><td>6,630</td><td>3,401</td><td>3,229</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	構築物	105	29	75	機械及び装置	2,841	1,441	1,400	器具及び備品	2,750	1,647	1,103	ソフトウェア	933	283	650	合計	6,630	3,401	3,229
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																							
構築物	105	23	81																																																																							
機械及び装置	2,808	1,269	1,539																																																																							
器具及び備品	2,693	1,496	1,196																																																																							
ソフトウェア	829	197	631																																																																							
合計	6,437	2,987	3,449																																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																							
構築物	100	35	65																																																																							
機械及び装置	3,021	1,500	1,520																																																																							
器具及び備品	2,667	1,447	1,220																																																																							
ソフトウェア	1,164	380	783																																																																							
合計	6,953	3,363	3,589																																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																							
構築物	105	29	75																																																																							
機械及び装置	2,841	1,441	1,400																																																																							
器具及び備品	2,750	1,647	1,103																																																																							
ソフトウェア	933	283	650																																																																							
合計	6,630	3,401	3,229																																																																							
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 987百万円 1年超 2,589百万円 合計 3,576百万円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,078百万円 1年超 2,623百万円 合計 3,701百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 970百万円 1年超 2,375百万円 合計 3,345百万円																																																																								
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 587百万円 減価償却費相当額 518百万円 支払利息相当額 49百万円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 594百万円 減価償却費相当額 530百万円 支払利息相当額 41百万円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,154百万円 減価償却費相当額 1,022百万円 支払利息相当額 91百万円																																																																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																																								
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																																																								
2 オペレーティング・リース取引 -----	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 163百万円 1年超 2,794百万円 合計 2,958百万円	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 163百万円 1年超 2,876百万円 合計 3,040百万円																																																																								
(貸主側) 1 オペレーティング・リース取引 -----	(貸主側) 1 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 1,169百万円 1年超 16,710百万円 合計 17,879百万円	(貸主側) 1 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 1,169百万円 1年超 17,294百万円 合計 18,464百万円																																																																								

(有価証券関係)

(前中間会計期間末)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	前中間会計期間末(平成15年 8 月31日)		
	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	評価差額 (百万円)
子会社株式	1,811	13,675	11,863
関連会社株式	1,834	6,389	4,555
合計	3,645	20,064	16,418

(当中間会計期間末)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	当中間会計期間末(平成16年 8 月31日)		
	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	評価差額 (百万円)
子会社株式	1,811	14,159	12,347
関連会社株式	1,834	6,520	4,686
合計	3,646	20,680	17,034

(前事業年度末)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	前事業年度末(平成16年 2 月29日)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	評価差額 (百万円)
子会社株式	1,811	14,010	12,198
関連会社株式	1,834	6,456	4,622
合計	3,646	20,467	16,821

(1 株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成15年 3 月 1 日 至 平成15年 8 月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年 3 月 1 日 至 平成16年 8 月31日)	前事業年度 (自 平成15年 3 月 1 日 至 平成16年 2 月29日)
1 株当たり純資産額	708円14銭	715円 5銭	692円59銭
1 株当たり中間(当期)純利益	26円45銭	27円86銭	33円15銭
潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益	25円62銭	—	32円27銭
			当期から「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号)及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号)を適用している。なお、同会計基準及び適用指針を前期に適用した場合の 1 株当たり情報については、以下のとおりである。 1 株当たり純資産額 654円77銭 1 株当たり当期純利益 34円39銭 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 33円47銭

(注) 1 第116期中の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、転換社債がすべて償還されたため、記載していない。

(注) 2 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎

項目	前中間会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	前事業年度 (自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)
中間(当期)純利益(百万円)	4,994	5,260	6,349
普通株式に係る 中間(当期)純利益(百万円)	4,994	5,260	6,259
普通株主に帰属しない金額 (百万円) 利益処分による役員賞与金	—	—	90
普通株式の期中平均株式数 (株)	188,846,933	188,834,766	188,843,920
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益の算定に用い られた中間(当期)純利益調整 額の主要な内訳(百万円)			
支払利息等 (税額相当額控除後)	27	—	55
転換事務手数料等 (税額相当額控除後)	△32	—	△32
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	△5	—	22
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益の算定に用い られた普通株式増加数の主要 な内訳(株)			
転換社債	5,843,852	—	5,843,852
普通株式増加数(株)	5,843,852	—	5,843,852
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益の算定に用い られなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	前事業年度 (自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)
記載すべき事項はない。	記載すべき事項はない。	記載すべき事項はない。

(2) 【その他】

① 中間配当

平成16年9月28日開催の取締役会において、平成16年8月31日現在の株主に対し、次のとおり中間配当を行う旨決議した。

中間配当金総額	944,159,785円
1株当たり中間配当金	5円

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---------------------|----------------------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第115期) | 自 平成15年3月1日
至 平成16年2月28日 | 平成16年5月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 有価証券報告書の
訂正報告書 | 有価証券報告書(第115期)に係る
訂正報告書 | | 平成16年5月31日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

中間監査報告書

平成15年11月28日

東宝株式会社

代表取締役社長 高 井 英 幸 殿

監査法人トーマツ

代表社員
関与社員

公認会計士 浅 子 正 明 ⑩

関与社員

公認会計士 小 竹 忠 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東宝株式会社の平成15年3月1日から平成16年2月29日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成15年3月1日から平成15年8月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が東宝株式会社及び連結子会社の平成15年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成15年3月1日から平成15年8月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社が提出した半期報告書に綴りこまれた前中間連結会計期間の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものである。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年11月26日

東宝株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	浅	子	正	明	印
--------------	-------	---	---	---	---	---

関与社員	公認会計士	小	竹		忠	印
------	-------	---	---	--	---	---

関与社員	公認会計士	伊	藤	雅	之	印
------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東宝株式会社の平成16年3月1日から平成17年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年3月1日から平成16年8月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東宝株式会社及び連結子会社の平成16年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年3月1日から平成16年8月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社である東宝不動産株式会社は、平成16年10月26日開催の取締役会決議に基づき、平成16年11月9日付けで東京都港区所在の土地・建物(帳簿価額2,406百万円)を330百万円で譲渡する契約を締結している。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

中間監査報告書

平成15年11月28日

東宝株式会社

代表取締役社長 高 井 英 幸 殿

監査法人トーマツ

代表社員
関与社員

公認会計士 浅 子 正 明 ㊞

関与社員

公認会計士 小 竹 忠 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東宝株式会社の平成15年3月1日から平成16年2月29日までの第115期事業年度の中間会計期間(平成15年3月1日から平成15年8月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が東宝株式会社の平成15年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成15年3月1日から平成15年8月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社が提出した半期報告書に綴りこまれた前中間会計期間の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものである。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年11月26日

東宝株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	浅	子	正	明	印
--------------	-------	---	---	---	---	---

関与社員	公認会計士	小	竹		忠	印
------	-------	---	---	--	---	---

関与社員	公認会計士	伊	藤	雅	之	印
------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東宝株式会社の平成16年3月1日から平成17年2月28日までの第116期事業年度の中間会計期間(平成16年3月1日から平成16年8月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東宝株式会社の平成16年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成16年3月1日から平成16年8月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

